



九条はらまち

福島県「はらまち九条の会」会報 No. 314
2018(平成30)年5月3日(木)発行

何の拘束もなく、匿名でもけっこうです。どなたでもご入会歓迎です!



- **「はらまち九条の会」** は、戦争放棄の憲法第9条を護って「戦争をしない国・日本」をめざし、支持政党などを問わない自由な市民の会です。
- 結成は05年12月。会員は南相馬市原町区を中心に419名。年会費千円。
- 3.11の大震災後、「事故の福島第一核発電所(原発)」に世界一近くで活動できる「九条の会」を自覚し、「日本国憲法の草案を起草した憲法学者、鈴木安蔵(小高区出身)の故郷の「九条の会」を誇りに活動しています。



世界は憲法9条をえらび始めた あなたは9条を変えて戦争に行きますか? ——はらまち九条の会

この看板、ご存知ですか? これは、私たち「はらまち九条の会」が2008年8月15日の終戦記念日に、「戦争をしない国・日本」や「世界の平和」を祈念し、市民のカンパにより南相馬市原町区錦町の県道沿いに建てた看板です。

- この「憲法9条」によって、戦後72年間、私たち日本国民は戦争をせず、一人も殺さず、一人の戦死者も出ませんでした。
- 憲法前文に「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。」と書かれています。
- 時の政府が戦争を画策する時、それを止めることができるのは、「憲法9条」、そしてあなた自身の意思表示なのです
- シリア内戦など、武力では平和は獲得できません。外交努力により問題を解決するのが政治家の仕事です。

広瀬 隆氏 講演会 仮題「福島原発事故の被曝問題」

主催: はらまち九条の会 後援: 南相馬市、南相馬市教育委員会
会場: 南相馬市市民情報交流センター (JR 原ノ町駅前図書館)

入場無料

時間: 6月17日(土) 午後2時~午後4時

○ 3.11の大震災、特に東海地震一役、原発事故のため、私達南相馬市民は地震・津波・原発事故・原発汚染の被害に、現在も被害され苦しめられています。そこで今年は、半世紀以上も前から放射能や原発の危険や被害を訴え続けてきた、作家でジャーナリスト広瀬 隆さんの講演会を開催いたします。

<広瀬 隆(ひろせ たかし)さん>

作家、ジャーナリスト。1943年生まれ。早稲田大学文学部卒業。大手メーカー技術者。医学部・歯学部2回卒業を経て東京大学に入る。著書に「シロコ・フエインはなぜ死んだか」(文芸春秋)、「東京に原発を1」(筑摩社文庫)、「断れぬ絆 日本と世界の大震災」(八月堂)、「断れぬ」(筑摩社)、「世界石炭戦争」(中公文庫)、「原子力発電の危険 大震災における日本列島」(ダイヤモンド社)、「福島原発メルトダウン」(朝日新聞)、「東京が戦後30年」(フクシマと日本の未来) (ダイヤモンド社)など。

3000万署名で平和の願いを“かたち”にしよう

安倍政権の9条改憲に反対する全国民一人名3000万人を目標に取り組まれています。国連の核兵器禁止条約も、平和を願う一人ひとりの声を世界に広げたことで実現しました。署名を広げ、平和を願う世帯がたてれば、9条改憲の国会発議を止めることができます。

呼びかけ団体: 安倍9条改憲 NO! 全市民アクション
取り扱い団体: はらまち九条の会

<署名用紙希望の方は 事務局 井上090-5833-1005までご連絡ください>

(2018.5.1 発行)

○今年の憲法記念日は施行から七一年。市内四つの「九条の会」では6年目ですが、
「右」のチラシを、南相馬市内の全新聞一六、五五〇部に折り込みました

日本は「戦争をしない国」をこれからも堅持すべきです!

わたしたちは、安倍政権による **憲法9条改憲** に反対です

日本国憲法第9条

第九条(戦争の放棄、戦力・交戦権の否認)
日本国民は、正統な秩序を維持する国際平和を誠実に追求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久これを放棄する。
前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

○「憲法」は、国家や政府の権力を抑制し、国家の暴走を防いで国民の権利を守る法です。

<自民党改憲案 本命は9条の改憲>

- ① 9条への自衛隊明記
- ② 教育の無償化
- ③ 緊急事態条項の新設
- ④ 参議院選の合区解消

②、③、④は既存の法律でできること。本命は9条改憲ですが、国民の8割以上が、「9条が日本の平和の役に立っている」と答えています。(NHK調査)

① 9条への自衛隊明記とは、憲法9条の1項、2項を維持した上で、自衛隊を合憲の存在として明文化すること。

これがもしも
成立したら



自衛隊は、2015年に強行採決で成立した「安全保障関連法」(安保法)で、専守防衛の枠を超えて海外の戦争へ参加できるようになりました。自衛隊をあえて明記すると、自衛隊はより厳格な武力行使ができる事実上の軍隊として「合憲化」されることになります。私達の福島や、その他の被災地で頑張ってもらっている自衛隊員の若者達を、絶対に海外の戦場に送ってはいけません。安倍首相個人の、首相の恣意による、首相の満足のための9条改憲は許されません。

はらまち九条の会 会長 平田 慶 肇

南相馬市原町区錦町2-55
TEL 0244-24-1211

事務局長 早坂 吉彦

はらまち九条の会 編集 てください。

小高九条の会 世話人 志賀 啓明

鹿島九条の会 代表 栗田 次男

相模原九条の会 代表 浜名 隆雄

私たちがめざすこと

私たちは、

安倍政権のもとでの
9条改憲は許しません。

日本国憲法を守り生かし、
不戦と民主主義の
心豊かな社会をめざします。

二度と戦争の惨禍を
繰り返さないという
誓いを胸に、「戦争法」の
廃止を求めます。

沖縄県民と意思を共にし、
辺野古新基地建設の
撤回を求めます。

被災者の思いに寄り添い、
原発のない社会をめざします。

人間の平等を基本に、
貧困のない社会をめざします。

人間の尊厳をかがけ、
差別のない社会をめざします。

思想信条の自由を侵し、
監視社会を強化する
「共謀罪」の廃止を求めます。

これらを実現するために
行動し、安倍政権の暴走に
ストップをかけます。

▲5月3日東京臨海広域防災公園での集会「9条改憲NO! 5・3憲法集会2018」意見広告より

○「安倍9条改憲NO! 署名」は、全国で1,350万筆超になりました 昨年秋から行われている改憲阻止の署名活動ですが、全国で目標3,000万の約半数を達成しました。また福島県内目標48万で94,038筆(約20%、5月10日現在)を集約、「はらまち九条の会」の集約は5月5日現在518筆となりました。まだ継続中ですので、数人分でも本会事務局にお届けください。

○「市民意見広告運動・憲法9条をこわすな」 毎年5月3日の新聞1ページに護憲の賛同者氏名が掲載される運動ですが、今年は毎日・読売・東京・琉球新報・秋田魁新報の各紙朝刊に掲載されました。賛同者は昨年より500件増の11,873件(名)。福島県欄には約100名が載っていて、「はらまち九条の会」15名の会員名が掲載されていました。



「高校生平和大使」今年のノーベル平和賞候補に

1998年のインドとパキスタンの 高校生平和大使結団式

核実験をきっかけに、被爆地の長崎などから核兵器廃絶を訴える署名を毎年夏国連に届けている「高校生平和大使」が、今年のノーベル平和賞の正式候補になりました。署名は1998年から21年間、通算167万7212筆分を提出しています。大国の圧力や、唯一の被爆国なのに日本政府のふがいなさで、国連での演説が中止になりましたが、大人は若者からこそ学ばなければいけないようです。(5月3日各紙より)



子どもや若者が
大人たちの
お手本ですわ

会員さんからの便り 「貴重な戦跡ですが、何かを行うことはできませんか」



「南相馬市原町区大木戸字松島の畑の中に、大きなコンクリートブロックがあります。戦争中の原町飛行場の格納庫跡です。戦争遺跡として大変貴重なものですが、私たち九条の会として、保存のため何か協力できることを考えたいのですが、どうでしょう。」

(本会報のNo.43には原町飛行場での中野目利次さんの戦争体験を掲載、No.84には大槻明生さん撮影の飛行場跡の写真を掲載。ネットで検索してご覧ください。また二上英朗さんの著書『遙かなり雲雀ヶ原』『原町空襲の記録』も貴重な記録です。)